

保護者 様

鳥取県立米子東高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防対策に係る「受験時計画書・報告書」と「県外訪問時計画書・報告書」の提出について（御連絡）

新型コロナウイルス感染症は8月に第2波のピークを迎えた後、感染者数は減少に向かっていました。しかし、気温が下がるにつれて、東京や大阪などの大都市圏だけでなく、鳥取県などの地方でも感染者数が増加し、現在感染は第3波を迎えたと言われております。感染者数も第2波を上回るペースで増え続け、予断を許さない状況になっております。また一方では、大学受験などで県外を訪問する生徒が増える時期でもあります。

つきましては、生徒が県外を訪問する際の手続きを定めましたので、御理解と御協力をお願いします。

なお、学校においても新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底していますが、御家庭でも感染者が多い都道府県への不要不急の往来を控える等、感染予防への御配慮を引き続きお願いします。

## 記

### 1 受験時計画書・報告書

- (1) 受験を予定している生徒は予め「受験時計画書・報告書」の記載可能な部分を記載した上で、担任と留意事項の確認を行う。
- (2) 受験地では留意事項を守って行動する。
- (3) 受験終了後、「受験時計画書・報告書」を担任に提出し、留意事項を遵守したことと、平熱であることを確認した上で登校する。

### 2 県外訪問時計画書・報告書

- (1) 県外への訪問を予定している生徒は予め「県外訪問時計画書・報告書」の記載可能な部分を記載した上で、担任と留意事項の確認を行う。
- (2) 訪問先では留意事項を守って行動する。
- (3) 訪問終了後、「県外訪問時計画書・報告書」を担任に提出し、留意事項を遵守したことと、平熱であることを確認した上で登校する。

### 3 新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合

#### (1) 発熱等の症状が出た時

令和2年11月1日から発熱等の症状が出た時は、まずはかかりつけ医に相談する体制になりました。かかりつけ医がいないなど相談先に迷う場合は、「受診相談センター」（米子保健所内）（0859-31-0029）に連絡し、その指示に従ってください。

- (2) 万が一、新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合、濃厚接触者である旨を把握した場合及びPCR検査を受ける場合は、速やかに以下に御連絡をお願いします。

平日 米子東高等学校（0859-22-2178）

土日祝日 学校携帯（080-5239-7269）

※ 学校携帯は土日祝日に新型コロナウイルス感染症に係る連絡をされる場合の専用回線としております。他の事由で利用しないでください。